

平成25年度教育行政方針

◆はじめに

本市の教育行政を進めるにあたり、その基本においているものは、平成15年に策定した「教育基本計画」であり、本年度に内容の一部見直しを行い、平成25年度から27年度の3年間を対象にした新たな計画を立案しました。この計画に基づき、その基本理念であります「社会と次代を担う自立した人材の育成」に向け、学校教育の充実、教育環境の整備と充実、楽しい学びを育む、コミュニティ・地域連携の各分野における教育諸施策を教育委員会の委員・並びに職員、学校の教職員が一丸となり、市民の皆様と手を携えて推進してまいりたいと考えております。

◆学校教育の充実＜「生きる力」を育む＞

学校教育においては、「わかる授業」「楽しいクラス」「明日が待たれる学校」づくりを進める中で、児童生徒のすぐれた個性を伸ばし、知・徳・体の調和のとれた人間形成を図るとともに、郷土を愛し、未来を担う「人づくり」を実現する教育をめざします。

これまで、学校現場に対して、小学校1～3年生、中学校1年生における35人学級の実施、少人数指導等対応非常勤講師、外国語指導助手（ALT）、外国語活動対応非常勤講師、学校図書館司書補助員、日本語指導員、特別支援教育対応教員補助者等を配置してきました。こうした取組により、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導をすることができました。児童生徒の情操を豊かにし、文化・芸術に関する教育を推進するために、「小中学生思い出コンサート」、市内小中学生のすべての児童生徒が参加できる「夢の作品展」に取り組んでまいりました。

特に平成25年度においては、特別支援が必要とする児童生徒に対し、個に応じた支援の充実を図るために、特別支援教育対応教員補助者を2名増員してまいります。また、今まで取り組んできた施策をチェック・アクションして改善を図るとともに、現在行っている教職員の力量向上のための指導・研修体制と、平成22年度より開設した「みよし市教育支援センター」を一体化した「みよし市教育センター」の開設に向けて、「教育センター推進委員会」を立ち上げていきたいと考えています。

平成25年度では、教育センターの役割・内容・組織について、研究・検討を重ねてまいりたいと考えています。

◆教育環境の整備と充実

1 教師力の向上

児童生徒に知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育み、自らの力をいきいきと豊かに表出できる児童生徒を育てるためには、教師の力量を磨き、向上させることが重要です。教師一人ひとりが自信をもって児童生徒に支援・指導することができるように、様々な立場の教員の研修会を年間通して計画的に行っています。

平成 25 年度は、学校を運営・管理する立場である役職者研修をはじめ、児童生徒への対応・支援力を高める研修を年 5 回、授業力を向上させるための指導者研修会を年 3 回、各学校における道徳指導の推進役となる教諭に対する研修、養護教諭を対象とした学校保健の運営についての研修、特別支援学級等担当教員の指導力を高める研修、教員になって 3 年目教員の授業力を高める研修、職場体験活動を中心にすえたキャリア教育推進についての研修、教育実践の進め方やまとめ方を学ぶための研修、音楽（器楽）や体育（武道）の実技研修会を年 1 回実施します。また、新任教員の初任者研修（法定研修）については、愛知県総合教育センターや西三河地区での県主催の研修の他に、市独自の研修として、学習指導や道徳教育指導、地域における社会奉仕体験活動や保育園実習を年 5 回実施します。さらに、全教員が一堂に会する研修として、新年教育研究大会を 1 月に、みよし市立北中学校の研究推進の成果を全教員で学び合う「授業研究発表会」を 10 月に開催します。

また、教職員の指導力を向上させるために、各種研修会の実施、経験の少ない教員に対しては授業アドバイザーによる個別指導を重ねてまいりました。

新たに、学校における良好な人間関係をめざすための「いじめ問題対応マニュアル」を活用しての研修や、学校における事務処理を能率よく進めるための「校務支援システム導入」に対する研修の場を設け、教師力の向上を一層図れるよう努めます。

2 心の居場所づくりの推進

学校が、児童生徒にとって安心して自己を生かせる場、個性や能力を発揮できる場、つまり「心の居場所」であるように努めます。児童一人ひとりが、互いの違いを認め、尊重しあい、温かな人間関係をつくるための教育活動を進めます。そのためには、教職員が児童生徒の心情を理解し、学校生活における様々な場面で自立への援助をしていくことが大切です。また、いじめ・不登校・暴力行為などについては、全校をあげて予防と早期発見に努めることが必要です。

平成 25 年度は、児童生徒が何を求め、何に苦しんでいるかを的確にとらえ、心の痛みを理解して、温かい指導・支援の手を差し伸べる教職員であり続ける

ために、教職員の力量を高める研修を一層進めてまいります。また、「みよし市教育支援センター」を拠点とし、次のような支援を行います。

各小学校に「子どもの相談員」、各中学校に「心の教室相談員」を配置し、学習や友人関係等で悩んでいる児童生徒に働きかけるとともに、いじめや悩みの早期発見・早期解消を図ります。

各校に「特別支援教育対応教員補助者」「学校支援ボランティア」を配置し、教職員とともに児童生徒の教育活動の支援にあたります。

「適応指導教室『ふれあい教室』」に、3人のハートケア教育サポーターを配置し、学校に登校できない児童生徒に対して、安心して学習できる場を提供し、学校復帰を支援していきます。

発達や養育に関する保護者や教職員の悩みなどに対応するため、教職員や0歳～19歳までの子どもをもつ保護者を対象に、専門相談員による「教育相談」を行います。カウンセリングや発達検査の実施の他、各学校を訪問しての巡回相談を行います。さらに、近隣の専門機関との連携を充実させ、指導支援の共有を図りながら、保護者・教職員・学校の支援にあたります。

3 教育環境の整備と児童生徒の安全管理

学校は、子どもたちが生活する場であるとともに、地域防災の拠点の場でもあります。このため計画的に施設の整備を図り、地域の期待に応えるとともに、児童生徒が快適に、安全で安心して学ぶことができる環境づくりに努めます。

学校施設の老朽化に伴う大規模改修を順次計画的に進めています。平成25年度から天王小学校の大規模改修工事として、南校舎、北校舎の工事に着手します。また、学校の非構造部材の耐震工事として中部小学校、三好丘小学校、南中学校の体育館の天井に耐震対策を施します。

また、教職員事務の軽減化と、それに伴う児童生徒と教師とのかかわる時間の確保のために、「校務支援システム」を導入するとともに、いっそうの基盤整備とセキュリティ強化を図ります。

児童生徒の安全な学校生活を確保するために、学校PTA、スクールガードリーダー、地域と連携して、学校安全体制の整備を推進します。

通学路の安全対策としては、運転手などに通学路であることを認識していただき、交通事故防止を目的とした「安全のみどり線」について、平成24年度、緊急合同点検で調査しました10路線すべてに、設置してまいります。

4 学校教育における連携強化

児童生徒の健全育成を図るためには、地域に根ざした「開かれた学校」づくりが不可欠です。これまでも「学校評議員制度」「校区委員会」「学校評価制度」を充実し、家庭・地域からのご意見を取り入れてきました。また、学校の児童

生徒が地域に出かけての体験学習や、地域の方を講師に招いて学習などの実施に加え、市内の小中学校と幼稚園・保育園の教員や保育士が情報交換を行ったり、互いの授業・保育の様子を参観しあったりするなど、学校・地域が縦横に連携しながら一体となってみよしの子どもを育てるという考えで進めてきました。

特に平成 25 年度においては、「生きる力」の基本である「あいさつ」を中心に据え、地域ぐるみの教育を展開していきます。人とかかわるうえで、最も大切な「あいさつ」を、保護者・地域・教師など、子どもたちに関わる「大人の背中」で示し、子どもたちの手本となって進めることで、将来、子どもたちが「自ら進んであいさつする大人」になってほしいと願っています。そのためには、地域のより多くの大人が、それぞれの立場で子どもたちと積極的に関わっていくことが重要です。

また、学校現場においては地域ボランティア・学生ボランティアの活用を、さらに積極的に進めていくとともに、小学校では総合的な学習や「モノづくり体験」、中学校では「職場体験学習」の推進をしていきます。そして、これらの学校の様子をホームページやみよしの広報紙「Hot Line」、学校だより等によって地域にどんどん発信し、地域の中で「信頼される学校」から、さらに一步進んだ「応援される学校」を目指していきます。

◆ 楽しい学びを育む

1 家庭教育の充実

「子どもは家庭で躰け、学校で学び、地域で育つ」と言われているように、子どもから大人への人間形成において家庭での子どもの教育は重要です。

家庭での教育を支援するため、幼児期、少年期、思春期の子どもを育てる親を対象に「いきいき子育て講座」、「家庭教育学級」などの事業を、保育園、幼稚園、小中学校やPTAの協力を得て進めます。

また、家庭教育に関する関心を単に個々の家庭の問題として捉えるのではなく、地域社会全体の問題として捉え、家庭・学校・地域の連携による「ふれあいトライアングル推進事業」を実施し、家庭教育力の向上をめざします。

平成 25 年度においては、「西三河地区家庭教育推進運営協議会」の「子育て支援地域交流会」を本市で開催し、学校と地域連携の取組について、事例発表を行い家庭教育の推進を図ります。

2 図書館を含む複合施設の建設

平成 21 年 11 月に策定した基本構想に基づき図書館、生涯学習、交流の機

能をもつ複合施設建設事業を推進してまいります。

関係団体の代表者や公募市民で組織する「複合施設基本設計策定協議会」や、「パブリックコメント」によりご意見を伺い、基本設計書を策定してまいりました。この基本設計書を基に平成 25 年度は実施設計を策定し、複合施設の建設を進めてまいります。

3 図書館サービスの向上

図書館は、「知る自由」をもつ市民に、学ぶための情報と資料、及び地域の文化・教養を高めるため、だれもが利用しサービスを受けることができる身近な公共施設として、幅広い図書資料の収集と提供を行います。また、インターネット蔵書検索・官報データベースなどの新しい情報源による情報の提供や利便性の向上に努め、市民の暮らしに役立つ図書館サービスを提供します。さらに、情報源を公共財と見る立場から、図書館間相互の連携・共同、ネットワークの形成を進め資料提供に努めます。

読書啓発活動として、子どもたちには、図書を通じた心のふれあいを育むため、「みよし市子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館友の会との協働による「お話し会」・「手作り絵本展」を開催します。また、「文学講座」や「読書ボランティア講座」など多彩な行事を開催し、親しまれる図書館運営に努めます。

なお、平成 25 年 4 月から市民情報サービスセンター（サンネット）がカリヨンハウスに移設オープンし、図書コーナーは規模を拡大し、中央図書館と一体となった図書館サービスが提供できるようにしてまいります。

4 文化芸術の振興

文化芸術の拠点施設である文化センターサンアートでは、市民参加型の事業として「少年少女合唱団育成事業」や「市民合唱交流会」、文化芸術の各分野で自主的に活動されている皆さんの作品発表の機会として「春の文化展」、「文化祭」、「公募美術展」を開催します。

また、指定管理者主催によるロビーコンサートを定期的で開催しアマチュア、セミプロの発表機会の提供に努め、ポピュラーコンサートの開催など、サンアートへより多くの皆さんにお越しいただけるよう企画運営及び催事情報の提供等に努めます。

なお、自主的文化活動の拠点として「ふれあい交流館」の施設運営に努め、みよし市文化協会をはじめ市民の生涯学習活動や演劇グループの活動を支援してまいります。

5 文化財の保護・活用と伝統文化の保存継承の推進

文化財は、郷土の歴史の中で生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられた貴重な市民の財産です。その保存維持活動、郷土芸能の伝承活動を支援して、文化財の保存と伝承に努めます。

多くの古文書・民具等の整理・活用を図るとともに、市民の関心と理解を深めるために、「土器作り体験講座」・「石器作り体験講座」を実施し、また資料館常設展示に併せて、企画展及び特別展を開催します。

平成 23 年 8 月に市の文化財として指定し、同年 11 月に市へ寄付された「石川家住宅」の平成 26 年度一般公開を目指し、耐震工事、維持管理、駐車場及び進入路の整備と調度品等の調査・整理を進めます。

埋蔵文化財の発掘調査による出土品については、整理及び報告書の作成を行い後世に残します。

平成 15 年度から編さんを進めてまいりました新編「三好町誌」については、平成 25 年度に「本文編」の刊行をもって完了いたします。市民の皆様からご提供いただきました多くの貴重な歴史的資料を市民共有の財産として後世に伝えてまいります。

6 生涯スポーツの環境づくり

平成 23 年 8 月に公布されました「スポーツ基本法」では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利である」との新しいスポーツの基本理念が提示され、国、地方公共団体、スポーツ団体をはじめとする関係者、及び関係団体との連携と協働によってその基本理念の実現を図ることが規定されています。

人間が生涯にわたり心身ともに健康で豊かな生活を送るため、スポーツをより身近なものとし、日常的にスポーツに親しむことができる、生涯スポーツ社会の実現がますます重要となっています。

みよし市では平成 17 年度に策定した「みよし市スポーツ振興基本計画」（平成 27 年度完了）に基づき、それぞれのライフスタイルに応じた「行うスポーツ」「観るスポーツ」「支えるスポーツ」の振興と「スポーツ施設の整備」に取り組んでおります。平成 25 年度はスポーツ振興基本計画における実施計画の長期目標の節目の年度(平成 25 年度～平成 27 年度)でもあり、スポーツ基本法に示されている基本理念も踏まえ、これを継続してまいります。

(1) 『行うスポーツ』の振興

いつでも、どこでも、誰もがスポーツに気軽に親しむことができる環境づくりをめざします。市民が一体となる「体育祭」、市民の交流が深まる「マラソン駅伝大会」をはじめ、「誰でも気軽に参加でき、スポーツに親しむきっかけづくり」となる「レクリエーションスポーツフェスタ」、「カローリング交流会」等を開催し、『行うスポーツ』の振興を図ります。

また、「総合体育大会」や「スポーツ少年団交流大会」の実施、各連盟への支援などを行う体育協会や、「カヌーのまち みよし」を全国に発信し、全国大会で上位の成績を目指すとともに競技力の向上と普及振興を行うカヌー協会、ス

スポーツ活動を通じた青少年の健全育成とコミュニティの形成を目的とした「総合型地域スポーツクラブ」への育成と支援を継続します。

(2) 『観るスポーツ』の振興

普段スポーツを行っていない人にも、夢と感動を与えるスポーツ観戦の場を提供するため、日本クラブユースサッカー選手権（U-15）大会東海大会を開催し、『観るスポーツ』の充実を図ります。また、みよし市のホームページ、広報紙「Hot Line」、ケーブルテレビでの市政情報番組等により市で開催されるスポーツイベント・行事等を紹介して「観るスポーツ」の機会を提供します。

(3) 『支えるスポーツ』の振興

スポーツとの関わり方として、スポーツ大会に出場するだけでなくスポーツを行う人たちを側面から応援するボランティアが活動できる場を提供します。

また、ボランティアの認識を高める啓発活動や募集を継続して行い、ボランティア参加者の拡大を図りながら参加者のニーズに合わせて、より多くの活動の機会の情報提供に努めます。また、スポーツ指導者育成のため、体育協会を中心として「スポーツ指導者認定講習会」を開催し、現在活躍している指導者には更なるレベルアップを目指した「指導者レベルアップ講習会」を実施し、『支えるスポーツ』の振興を図ります。

(4) スポーツ施設の整備

誰もが気軽にスポーツが楽しめる身近な運動施設の提供など、施設のバリアフリー化に関する調査研究の継続など、市民にとって利用しやすい施設運営や総合体育館の大規模改修を計画的に進めます。

平成 25 年度は総合体育館の大規模改修工事やエレベーター改修工事、陸上競技場トイレの改修工事、黒笹グラウンド人工芝の修繕、太陽の広場フェンス修繕を行い、スポーツ施設の整備を進めてまいります。

◆コミュニティ・地域連携

平成 24 年 4 月にコミュニティが小学校区の 8 コミュニティ推進協議会に再編成されました。学校と地域との連携の中で、学校外のスポーツ・文化活動、自然体験、ボランティア活動、子ども会、ジュニアクラブ活動、祭りなど様々な活動に積極的に参加することで、子どもたちは「社会性」を身につける、「地域の子」として成長してまいります。

コミュニティや、地域の行事や催し物等に、企画・立案の段階から仲間に入れていただく機会が、増えれば増えるほど、子どもたちの「社会性」や「郷土愛」は育ってくると考えています。

児童生徒は学校ではしっかりあいさつができるようになってきていますので、

地域の皆様が「おはよう」、「こんにちは」など、子どもたちに気軽に声をかけていただきたいと思います。こうした小さな取組の積み重ねが、本市の面識社会を形成し、素晴らしいコミュニティへと、発展してまいります。

教育委員といたしましても、小学校の校区単位に実現できるよう体制づくりの構築に努めてまいります。

◆おわりに

このように多くの施策を実施するにあたり、教育委員会と市の行政組織だけでなく、学校・家庭・地域、その他関係機関や団体と一層の連携を図り、積極的に教育行政を推進してまいります。